（様式1）

学校番号	4	学校名	県立日立第二高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法

教育基本法

学校教育法

校訓

温順にしとやかに　お互いに心をあわせ
明るく快活に　まじめに勤労へ

学校の教育目標

感性豊かな人間の育成に努め，生徒一人ひとりの知的・道徳的・芸術的・身体的な能力を最大限に伸ばし，調和のとれた人間の形成を図る。

生徒の実態

・優しい心を持つ生徒が多いが、自己中心的な生徒も一部いる。
・マナーや社会的規範の意識が低い生徒がいる。
・自ら課題を見つけて学習することが苦手な生徒もいる。

保護者の願い

高校生としてふさわしい知識を身につけるとともに、社会人としてのマナー、規範を身につけることを臨んでいる。

道徳教育重点目標

自主・自律の精神を持ち、誠実さと責任のある行動をとれる態度を育てる。

地域の実態

人口減少、高齢化が進む地域社会の担い手として、本校生徒に対する期待が大きい。

各教科・科目

国語	文章を通して、豊かな情操や道徳的心情を育てる。
地歴	歴史的偉人の業績を通して、よりよい社会を作る態度を養う。
数学	政治経済などの公民的資質の基礎を養う。
理科	問題解決に取り組むことで、忍耐力と判断力を育てる。
保体	自然への理解を深め、真理を追究しようとする態度を育てる。
芸術	主体的な活動を通して、身体能力を身につけるとともに、協調性を養う。
外国語	作品の制作や鑑賞を通して、個性を尊重する心、豊かな情操や表現力を育てる。
家庭	言語や文化の学習を通して、国際理解や人類愛の精神を育てる。
情報	体験的な学習を通して、実践的生活態度を育てる。
総合的な探究の時間	情報処理を学ぶとともに、メディアリテラシーを身につける。
専門	

特別活動

ホームルーム活動

・人としてよりよく生きるために、視野を広げ、様々な観点から道徳性を学ぶ。
・お互いを尊重し、人を思いやる態度を育てる。
・自主自律を目指し、責任を持って行動できる力を身につける。
・日常生活体験をもとにしたり、生徒の感性に訴えかけるような教材の開発、発掘を行うことにより、豊かな感性の育成と体験に根ざした道徳的価値を自覚する。

公民科

公共

・男女平等、ジェンダーレス、障害者との共生を目指し、多様性を認める態度を育てる。
・消費者の権利と責任、環境保全、政治参加等への使命感を育成する。
・現代社会の諸課題を見つめ、解決への手立てを探究しようとする態度を育てる。

生徒指導

日立二高という集団の一員としての自覚を持ち、自主・自律の精神を養う。

家庭との連携

・PTA通信，学年通信の発行
・授業参観，学年懇談会の実施
・家庭訪問

地域社会との連携

・学校生活への理解と協力を求め、ともに生徒を育てる。
・地域の行事に参加して交流を図り，郷土の文化を理解し発展させる意欲を育てる。